

国の長期ビジョン及び総合戦略の概要

我が国が直面する人口急減・超高齢化に対し、政府が一体となって取り組むとともに、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、昨年12月27日に国は「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

今後、本市は、国の総合戦略や「兵庫県版人口ビジョン・総合戦略」を参酌するとともに、国より地域経済分析システム等により提供される、産業、人口、観光などに関する地域データを分析しながら、尼崎版の総合戦略を策定していくことになります。

【昨年からの地方創生にかかる国の動き】

平成26年9月3日	まち・ひと・しごと創生本部設置
平成26年11月21日	まち・ひと・しごと創生法成立
平成26年12月27日	「長期ビジョン」・「総合戦略」閣議決定
平成27年1月9日	地域住民生活等緊急支援交付金を含む補正予算案閣議決定 (「地域消費喚起・生活支援型」・「地方創生先行型」)
平成27年1月14日	平成27年度当初予算及び税制改正大綱閣議決定

1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(中長期展望(2060年を視野))

(1) 人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

東京圏への人口の集中

東京圏には過度の人口が集中している。

今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。

(2) 基本的視点

東京一極集中の是正

若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

地域の特性に即した地域課題の解決

(3) 目指すべき将来の方向

若い世代の希望が実現すると、2030年に出生率は1.8程度に向上

人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保

人口安定・生産性の向上が図られると50年後もGDP成長率1.5~2%を維持

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略（4つの基本目標（成果指標、2020年））

（1）基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速 負のスパイラル
- ・人口減少克服、地方創生のためには3つの基本的視点で取り組むことが重要 人口ビジョン
「東京一極集中」の是正 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
地域の特性に即した地域課題の解決

（2）政策の企画・実行に当たっての基本方針

従来政策の検証

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

1. 自立性
2. 将来性
3. 地域性
4. 直接性
5. 結果重視

国と地方の取組体制とP D C Aの整備

1. 5ヵ年戦略の策定
2. データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
3. 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
4. 地域間の連携推進

（3）今後の施策の方向

政策の基本目標

<基本目標> 地方における安定した雇用を創出する

若者雇用創出数（地方）：2020年までの5年間で30万人
女性の就業率：73%（2013年：70.8%）

<基本目標> 地方への新しい人の流れをつくる

東京圏の転出入均衡（2013年：年間10万人転入超過）

<基本目標> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を達成していると考えられる人の割合：40%以上（2013年：19.4%）

第1子出産前後の女性継続就業率：55%（2010年：38%）

<基本目標> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域連携数など（目標数値は、地方版総合戦略を踏まえ設定）

政策パッケージ

国の総合戦略に掲載されている政策パッケージについては次ページ参照

政策パッケージとは、地方が総合戦略を策定・実施するに当たり必要と考えられる支援策として、関係府省庁が一体となって準備された施策から構成されたものであり、今後この政策パッケージに記載されている施策について、国より地方公共団体に様々な支援が実施されることになるので、国からの情報にご留意願います。

総合戦略政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
地域の産学官金労が連携した総合戦略推進組織の整備
地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

(イ) 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

包括的創業支援
地域を担う中核企業支援
新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
外国企業の地方への対内直接投資の促進
産業・金融一体となった総合支援体制の整備
事業継承の円滑化、事業再生、経営改善支援等

(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)

サービス産業の活性化・付加価値向上
農林水産業の成長産業化
観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
分散型エネルギーの推進

(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

若者人材等の還流及び育成・定着支援
「プロフェッショナル人材」の地方還流
地域における女性の活躍推進
新規就農・就業者への総合的支援
大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

(オ) ICT等の利活用による地域の活性化

ICTの利活用による地域の活性化
異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

地方移住希望者への支援体制
地方居住の本格推進
「日本版CCRC」の検討
「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

企業の地方拠点強化等
政府関係機関の地方移転
遠隔勤務

(ウ) 地方大学等の活性化

「地方大学等創生5か年戦略」

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 若い世代の経済的安定

若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の充実

(エ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

総合戦略政策パッケージ

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

大都市圏における医療・介護問題への対応

大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

「連携中枢都市圏」の形成

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進